

# ほけんの窓口 所得隠し

## 2.8億円 「販売奨励金」実態なく

国税指摘

保険の乗り合い代理店最大手、ほけんの窓口グループ(東京・渋谷)と子会社が東京国税局の税務調査を受け、2013年6月期までの7年間に約2億8千万円の所得隠しを指摘されていたことが1日、分かった。子会社に販売奨励金名目で支出した経費に実態がなかったとして、国税当局は仮装・隠蔽を伴うと判断したもようだ。

経理ミスなどを含めた申告漏れの総額は約9億

約1億8千万円を支出し

たが、国税当局は役務の提供などがなく、販売奨励金としての実態がないと認定。経費ではなく寄

付にあたるかと判断した。前社長の親族に、関連会社の役員としての勤務実態がないのに役員報酬

を支払っていたとして、架空人件費も認定。子会社の部長による不正経理も調査の過程で発覚し、重加算税を課した。

ほけんの窓口を巡っては、創業者の前社長が消費税約2500万円の不正還付を受けたとして東京国税局の査察を受け、東京地検特捜部が昨年7月に在宅起訴。同年11月

に東京地裁が懲役2年、執行猶予3年、罰金320万円の有罪判決を言い渡した。

民間信用調査会社によると、ほけんの窓口の13年6月期の売上高は202億円。訪問販売が主体の従来型の保険営業に対し、中立的な保険選びの助言を掲げ、店舗を全国展開している。

同社や関係者によると、同社は100%子会社のライフプラザパートナーズ(東京・渋谷)に対し、販売奨励金として13